

知多市男女共同参画行動計画 知多市ウイズプランⅡに掲載の 名称等の一部修正のお知らせ

- ・ P28 (13) 子育て支援環境の整備と充実 市の中の
『放課後子どもプラン』については『放課後子ども総合プラン』に変更しています。
- ・ P29 (14) 介護や障がいに関する制度の周知や介護休暇取得の推進 市の中の
『障がい者自立支援制度』については『障がい者支援制度』に変更しています。
- ・ P30 (15) 高齢者・障がいのある人などの支援環境の整備と充実 市の中の
『障害者自立支援法』については法改正により『障害者総合支援法』に変更しています。
- ・ P17~40 市の課の名称は27年度の機構改革により課名し、引き継いだ課が取り組んでいます。
市民活動推進課 → 市民協働課、若者女性支援室、市民窓口課、秘書広報課
子育て支援課 → 子ども若者支援課、若者女性支援室
青少年支援課 → 子ども若者支援課、若者女性支援室
秘書職員課 → 職員課、秘書広報課